

次於成帝爲兄弟於哀帝爲諸父於平帝爲父祖皆不可爲之後上至元帝於光武爲父故上繼元帝而爲九世故河圖曰赤九世會昌謂光武也十世以光謂孝明也十一以興謂孝章也成雖在九哀雖在十平雖在十一不稱次

〔代數考〕世數代數之事略○中

信名曰和漢ともに常には代と世とを混用せしことも多けれど皇朝にて中古よりの定は世數とは血統にてかぞへしをいひ代數とは家督を以てかぞへしをいひしなりその由は右に引たる二書○神皇正統記後白河帝條を以て知るべし代はカハルともよみて代位又は代立など用ひらるゝこと故に家督の方に充しなり世は生にも通せる故家督を繼しも繼ざるも一生の意にて血統の方に充しと見えたり鎌倉三代將軍と稱せるも賴朝賴家實朝の三代にて賴家實朝は兄弟なれど共に家督せられし故に三代とは申せしなり東鑑には三代上將と見え保曆間記太平記などには三代將軍となり又王孫に二世王三世王といへるは兄弟幾人ありても二世の兄弟は皆二世王と申三世の兄弟はすべて三世王といふ事にて世數代數の分別は皇朝には定ある事なれど文章の上にては常に混用せられしこと古今少からずされば何書にてもあれ本書の體裁によりて辨別すべきなり

一 武家にては世數によらず代數を可用事

古代公家の定は私の領地といふはなく官位を表にせし故に官位田封戸など給はりても一身の間管領して子孫には讓ることなく子孫なければ其儘にて絶家し又は大臣の子孫にても諸大夫侍などに成さがれる類もあり中古より莊園を讓ること出來たれど是亦當世武家の所領を傳領せる様なる事にてはなく表立たるさまにても實は内々の積りにてやはり官位を表にせらるゝ事なり又子なき人の養子をせるにもかならず一族の子を養ふ例にて他姓の人を子